

平成 30 年 6 月 1 日

保護者・関係者各位

社会福祉法人 愛和会  
理事長 生田 宏史

社会福祉法人愛和会に対する保育所委託事業に係る  
委託料及び保育所運営補助金の返還について

拝啓

平素は、愛和会保育園の運営にご理解とご協力をいただき、衷心よりお礼申し上げます。この度、6月1日付で田原本町から各報道機関に「愛和会が運営する、こどもの森阪手保育園・宮古保育園・宮森保育園における、保育所運営補助金並びに委託事業費の合計83,829,101円（平成23年度～平成28年度分）が同会から田原本町に返還された」旨の報道発表がありました。

当該保育園に大切なお子様をお預けされています保護者の皆様には、ご心配とご不安をおかけすることとなりまして、心よりお詫び申し上げます。

返還金83,829,101円（平成23年度～平成28年度分）につきましては、平成28年11月に社会福祉法人愛和会の元理事長とその関係者が逮捕されたことに伴い、田原本町に設置されました第三者委員会「田原本町補助金等適正執行調査委員会」において、過去の保育所運営補助金並びに委託事業費について精査された結果、支払過誤と認められた金額であります。

なお、この返還金は、これまでの法人運営に伴う積立金等を取り崩しすることにより返還を行い、現在の保育所運営に影響が無い形を取らせていただいております。

今後につきましても、保護者の皆様が、安心して大切なお子様をお預けいただけますよう、田原本町のご指導をいただきながら、法人職員が一丸となって保育の質の向上に努めて参りますので、より一層のご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

敬具